

4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和5年第2回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題につきましては、報告1件、議案3件でございます。また会議の終了後には、前回の第1回の定例会で承認いただきました始良市学校給食費等に関する条例の関係規則についての研究会を予定しております。さらには、研究会の終了後、本日机上配付しております前田遺跡の出土品をこの建物内に準備しております。お時間の許す範囲でご覧いただければと考えておりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長によりしくお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆様、前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 おはようございます。1月21日、加音ホールで椋鳩十文学記念館賞の贈呈式が行われました。椋鳩十賞をはじめ、学校賞、学校奨励賞など始良市の子どもたちがたくさん受賞されておりました。椋鳩十賞を受賞された柁城小学校の子どもさんが作品を発表されましたが、とても元気よく堂々と発表されていきました。
- 1月19日木曜日、南日本新聞に鹿児島探検プロジェクト「かご探」ということで、帖佐中学校と企業との取組について掲載されていきました。生徒さんたちが自分の考えを自信をもって意欲的に発表でき、良い機会になったのではないかと思います。これからもこのような取組を積極的にしていただけたらなと思います。以上です。

教育長

ほかにございせんか。なければ、私の方から申し上げます。

テレビの報道では、県内のコロナ感染者が、少ない時で200数十名、多い時で5、600名出ているようです。学校の方はどうかと申しますと1月の正月明けは、やはり12、3人、少ない時で7、8人という感じで出ておりました。

1月下旬になりますと一桁状態になってきまして、2月に入りますと、1日から10日の間で6人感染しています。学校では終息しているのかなという感じはもつところですが、学校では徹底した感染対策をしながら、暖房をつけながら換気をしながら授業をしているという感じですね。

正式な通知は来てないんですけど、今朝の新聞に、今度の卒業式からはマスクをつけなくてもよいというような方針が出ておりました。

これについては、来週火曜日の校長会では、正式な通知を受けて具体的に示したいと思っております。マスクは原則つけなくてもよいという感じになってきていますが、全くゼロになったわけではないので、持病を持っている子どもたちにとっては気をつけていく必要があるところがございます。

以上で私の方からの報告を終わります。

それでは、次に日程第3、報告第2号「始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する要綱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(保健体育課長)「始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する要綱に関する件」につきまして説明申し上げます。

はじめに、本案件につきましては、本来ならば、8月の定例教育委員会で報告すべき事項でございましたが、報告漏れで今回の報告になりましたことをお詫び申し上げます。

それでは資料の1ページをご覧ください。本案件は、学校給食の食材の物価高騰によって給食の質を落とすことなく安定した給食が提供できるように、各学校給食施設に対して食材購入のための学校給食物価高騰対策食材購入事業補助金として自校方式の学校及び給食センターに交付しておりますが、補助金を交付するための所要の手続きを定める始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正したものでございます。

資料2ページをご覧ください。第2条で、「補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業等」という。）及びこれに対する補助金の額は、別表のとおりとする。」と定めております。

資料7ページをご覧ください。別表の最後の欄に、今回の対象事業である「学校給食物価高騰対策食材購入補助」と補助金の額「予算の範囲内で市長が決定する。」を追加挿入しております。

資料6ページの附則をご覧ください。施行期日は告示の日からで、6月補正予算の議決のあった7月14日の翌日の7月15日付けで告示をしております。

す。以上で説明を終わります。

教育長 　　ただ今事務局からの説明がありました。これから質疑を行います。
何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 　　　この内容は、自校方式の学校等で給食費がありますけれども、それが物価高によって上昇して足りなくなったという部分の補助ということによろしいですね。

事務局 　　(保健体育課長)その通りでございまして、補正予算を組んだ時に、約 10% 不足することになるだろうと見込んで、その分を給食費に上乘せする形で補助金を支給しております。それによって令和 4 年度は学校給食費を値上げすることなく給食を実施できたということでございます。以上でございます。

委員 　　　はい。

教育長 　　　原資についての説明をお願いします。

事務局 　　(保健体育課長)この原資につきましては、国の地方創生臨時交付金を充てます。物価高騰対策分というのが、昨年の 5 月ぐらいに追加でできましたので、全額国の交付金を活用しまして補助金を出したものでございます。

教育長 　　　去年 10%の補助をしましたが、今年は物価がもっと上がっている状況ですので、昨年同様にまた交付金が出る予定です。
ほかに質疑はございませんでしょうか。
それではお諮りします。報告第 2 号「始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する要綱に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけましたでしょうか。

全員 　　　はい。

教育長 　　　異議なしと認めます。よって報告第 2 号については承認されました。
次に日程第 4、議案第 2 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算（第 13 号）（教育費）に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　　(教育総務課長)それでは、資料 9 ページをお開きください。議案第 2 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算（第 13 号）（教育費）に関する件」についてご説明いたします。

本日、机上配付いたしました、別冊の資料1「令和4年度始良市一般会計補正予算（第13号）教育費」の資料を使いまして説明いたします。

この資料の3ページをお開きください。一番下の段の歳入合計欄の補正額をご覧ください。今回補正額は市全体で6億6,688万9千円の減額で、補正後の予算額369億5,992万5千円となります。

11ページをお開きください。こちらが市全体の歳出の総括表です。款10教育費の行をご覧ください。今回の教育費の補正額は716万8千円を増額し、補正後の額は24億4,408万9千円となります。これは、各課において、年度末の各事業の決算見込みに伴う執行残を減額しつつ、新学期の準備に向けて不足する費用や国庫補助金の内示のあった事業費を増額して計上しておりますので、教育部全体では、増額補正の予算案となっております。

それでは、各課から順次、補正予算の内容を説明させていただきます。

はじめに、教育総務課の歳出についてご説明いたします。

事業費確定による執行残は減額し、新年度に向けて準備を進めるための費用を計上しておりますけれども、まず特別支援教室が11教室増える予定ですので、それに伴う工事費と、それに伴う備品・消耗品費等を調達するための費用を計上しております。また、国庫補助金の内示のありました始良小学校体育館の外壁工事費を盛り込んで計上しております。

主なものをご説明いたします。まず13ページの上から5番目の初期設定委託料79万8千円は、新年度の教職員の人数が、現時点で23人増員することに伴いまして、教員のパソコンの設定費用42万9千円、各学校にインターネット端末を増設するための設定費用36万8,500円を計上しております。

15ページをお開きください。学校管理費の右の説明欄の上から8行目、小学校維持管理事業の修繕費は678万7千円を増額して計上しております。これは、来年度4月の普通学級の児童、そして特別な支援を必要とする児童が増える学校について、教室等を間仕切る壁の設置、黒板や照明器具などを取り付けるための経費となります。その下、小学校備品等整備事業では、机と椅子などの物品を購入する経費として、消耗品費171万2千円、そして各学校用の備品573万9千円を増額して計上しております。

その下、小学校施設整備事業の工事請負費1,326万7千円は、来年度に向けて国庫補助金の要求をしておりまして、始良小学校体育館の外壁（南東側）改修工事について、令和4年度の国庫補助金を活用できることになりましたので、急ぎよ、前倒して令和4年度で予算化するために計上するものです。ただし、工事そのものは来月末までに完了させることはできませんので、令和5年度の予算へ繰り越す手続を行いまして、令和5年度末までに実施することになります。

17ページをお開きください。3中学校費、学校管理費になります。説明欄の上から3つ目の光熱水費について、これは、中学校維持管理事業の光熱水費

であります。電気料と水道料金で不足が見込まれる額 280 万円を増額するものです。

その下、修繕費 606 万 9 千円は、教室の数が 6 教室増えることに伴うものでございます。また、その下の中学校備品等整備事業についても、同じく必要な物品を購入する経費として、消耗品費 91 万 3 千円、備品 183 万 4 千円を増額して計上しております。

ページを戻っていただきまして、8 ページをお開きください。中段の表は、国庫支出金の国庫補助金でございます。説明欄の上から 2 段目の学校施設環境改善交付金 813 万 3 千円は、先ほど申し上げました始良小学校体育館の外壁工事の補助対象事業費の 3 分の 1 に相当する額をここに計上しております。教育総務課の説明は以上でございます。

(学校教育課長)学校教育課です。歳出の主な増額補正予算について説明をいたします。

資料 14 ページをご覧ください。中段の教育用パソコン等維持管理事業についてです。来年度学級増に伴い、増加する教室に応じたアクセスポイント設置が必要になったため、アクセスポイント設置業務委託料として、48 万 7 千円を計上しております。なお、この事業は繰越予算として計上しております。

また、資料 16 ページをご覧ください。上から二段目の小学校教育振興事業になります。来年度の教員の増加見込みに伴う教師用の教科書の追加注文が必要となったため、消耗品費として 12 万 6 千円を計上しております。また、社会科の副読本の追加印刷が必要となったため、印刷製本費として 28 万円を計上しております。

次に資料 18 ページをご覧ください。幼稚園費の教育振興費でございます。市単独幼稚園就園奨励費補助金についてです。当初予算の見積り時の人員よりも実人員が多かったため、不足見込みの 24 万 6 千円を計上しております。その他につきましては、不用額に伴う減額補正でございます。

以上で学校教育課の説明を終わります。

(社会教育課長兼図書館事務局長)社会教育課・図書館事務局です。一括して説明させていただきます。資料は 19 ページから 23 ページになります。

年度末の各種事業の決算見込みに伴う執行残及び事業費確定による執行残を減額しております。

増額補正を行ったものにつきましては、資料 21 ページになります。加治木図書館維持管理事業の光熱水費は不足見込み分の 44 万円増額しております。資料 22 ページをご覧ください。椋鳩十文学記念館管理運営事業の光熱水費も不足見込み分 23 万円を増額計上しております。社会教育課・図書館事務

局の説明は以上です。

(保健体育課長)保健体育課について説明いたします。

別冊資料1の23ページからになります。それでは、歳出を費目ごとに増額補正のみを説明させていただきます。

資料の24ページをご覧ください。保健体育総務費では、説明欄の中段、生涯スポーツ推進事業の報償費で全国大会等出場奨励金60万円を増額補正しております。これは、当初予算で300万円を計上しておりましたが、見込みより全国大会、九州大会への出場が多くなったことから、不足見込み額を計上したものでございます。現時点で84件の申請で、延べ366人に対して支給決定しております。

続きまして25ページ、26ページは減額補正のみですので省略いたします。資料の27ページをご覧ください。学校給食費の学校給食室維持管理事業(自校方式)ですが、説明欄の上から3行目、旅費の費用弁償の9万円を増額補正は、新たに雇用した会計年度任用職員につきまして、始良市外からの採用が多くなり通勤距離が遠くなったことから交通費が不足したものでございます。現在始良市外からの通勤者が6名、うち鹿児島市が3名、霧島市が3名となっております。

その下の需用費の消耗品費の補正19万9千円は、重富中学校で令和5年度の生徒が増える見込みということで、事前に食器・食缶等を準備するための購入費用を計上しました。燃料費の補正額30万6千円は、自校方式の給食室のプロパンガスの高騰により不足が生じるため計上したものでございます。

次に小学校給食室別棟維持管理事業になりますが、需用費の光熱水費の補正額44万2千円につきましては、電気代の高騰により不足見込み額を計上したものでございます。

次に27ページから28ページにかけては、加治木学校給食センター維持管理事業の需用費の消耗品費の補正9万7千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等により消耗品の使用が多くなり不足見込み額を計上したものでございます。

28ページの説明欄の2行目の光熱水費の補正115万2千円は、電気代の高騰により不足見込み額を計上したものでございます。

次に蒲生学校給食センター維持管理事業になりますが、需用費の光熱水費の補正32万3千円は電気代の高騰による不足見込み額を計上したものでございます。

修繕料につきましては、配送車と配管の修繕料が嵩みまして、調理機器の修繕料に不足を生じたことから計上したものでございます。

続きまして歳入について説明します。8ページをご覧ください。歳入につき

ましても同様に説明いたします。款 14 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 8 教育使用料、5 保健体育使用料の学校施設使用料 40 万の増額補正につきましては、当初の見込みでは 10 月から加治木体育館の駐車場が加治木総合支所建設の関係で使用できる部分が少なくなると見込んでおりましたが、建設着工時期がずれ込んだことにより通常使用になり、使用料が当初見込みより増加したものを増額したものでございます。
以上で説明を終わります。

教育長 今事務局の説明がありました。何かご質疑ございませんでしょうか。
3 月の補正予算はだいたい減額が多いです。当初予算で計上したものがそこまできなかつたものを減額というものが多いと思います。
質疑はありませんか。
なければ、質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 2 号は事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。議案 第 2 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算(第 13 号)(教育費)に関する件」については、可決されました。
次に日程第 5、議案第 3 号「令和 5 年度始良市一般会計予算(教育費)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは、定例会資料の 11 ページをお開きください。
議案第 3 号「令和 5 年度始良市一般会計当初予算(教育費)に関する件」についてご説明いたします。
12 ページは始良市全体の歳入予算でございます。来年度の市全体の予算額の案につきましては、356 億 9,200 万円となります。前年度より 36 億 3,200 万円増額した予算となっております。
16 ページをお開きください。来年度の教育費につきましては、26 億 1,351 万 4 千円となっております。本年度と比較しまして 4 億 8,377 万 1 千円増額した予算となっております。これは全体予算の 7.3%に相当しまして、令和 4 年度予算の全体に占める教育費の割合から 0.7 ポイント上昇した予算案となっております。
次に 18 ページをお開きください。こちらは市全体の歳入でございます。そして 19 ページから 24 ページについて、教育費の歳入の明細を記載しております。
次に 25 ページをお開きください。こちらは歳出の詳細となっておりますけれども、本日は机上に配付しました別冊の資料 2「令和 5 年度始良市一般会

計当初予算(教育費)概要説明書」で、各課それぞれの事業について、ご説明させていただきます。

それでは、別冊の資料2の1～3ページは、市全体の歳入について記載しております。説明については省略させていただきます。

4ページをお開きください。教育総務課所管の予算は、教育委員会事務局及び学校の市費職員の人件費、小・中学校・幼稚園の施設整備を含めた運営維持管理経費の計上になります。

まず、(1) 教育総務費では、主に教育委員の報酬等の経費を計上しました。教育委員会関係経費の主な経費として、教育委員会の運営経費 272 万 3 千円を計上しております。

教育総務事務局費につきましては、会計年度任用職員等の社会保険料、各種協議会等の負担金等で、主な経費として、総務課関係事務局経費 5,146 万 6 千円を計上しています。これは、会計年度任用職員の社会保険料などの共済費 4,543 万 7 千円などが主なものとなっています。

その下、新型コロナウイルス感染症対策事業 50 万円につきましては、教育委員会全体で利用するマスクや消毒液等の衛生用品の購入費として、教育総務課で計上しております。

学校樹木等安全確保事業 400 万円については、学校の樹木等緑地の常態化した維持管理費を縮減するために、学校樹木の在り方について、「造園」といったような観点で捉え直しをしまして、樹木の健全な成長を促す空間を確保しつつ、成長の緩やかな樹木や中・低木等へ計画的に転換していくために、新たに取り組む事業でございます。

次に、5ページをお開ください。(2) 小学校費について、主な経費としまして、小学校維持管理事業 2 億 6,060 万 1 千円の主なものとしましては、例年どおりの用務員等の会計年度任用職員の人件費 5,600 万 3 千円、各学校へ配分する消耗品費 1,485 万 7 千円、浄化槽、警備など各種委託料として 2,388 万 9 千円のほか、電気代およそ 7,172 万円、これは前年度比 1.8 倍の費用でございます。学校営繕に係る修繕料として 2,390 万円などが主な内容となっております。

次に小学校備品等整備事業 421 万円につきましては、机・椅子の計画的な更新と、学校から要求のあった備品購入費を計上しております。

小学校施設整備事業 1,303 万 2 千円については、永原小学校体育倉庫新築工事、そして柁城小学校・加治木小学校の空調機設置工事に要する費用を計上しております。

次に、(3) 中学校費の主な経費について、中学校維持管理事業 1 億 1,052 万 9 千円の主なものは小学校費と同様、会計年度任用職員の人件費 2,093 万円、各学校へ配分する消耗品費 684 万 5 千円、浄化槽、警備など各種委託料 1,606 万 1 千円のほか、電気代 2,806 万円、これは前年度比 1.6 倍でござい

ます。学校営繕に係る修繕料 1,428 万 2 千円を計上しております。
中学校備品等整備事業については、小学校同様、机・椅子の計画的な更新と、
学校からの要求のあった備品購入費として 229 万 9 千円を計上しております。

中学校施設整備事業 1,192 万 7 千円につきましては、重富中学校プレハブ校舎の設計業務委託費用 712 万 7 千円と加治木中学校部室屋根の改修工事 480 万円を計上しております。

次に (4) 幼稚園費の主な経費として、幼稚園維持管理事業 4,889 万 7 千円の内訳としましては、講師等の会計年度任用職員の人件費 3,390 万 6 千円、浄化槽、警備など各種委託料 265 万 9 千円を計上しております。そのほか、電気代 335 万円、これは前年度比 1.1 倍を計上しております。

以上で教育総務課の説明を終わります。

(学校教育課長) 学校教育課の説明をいたします。

4 ページをご覧ください。教育総務費の中段のところになりますけれども、学校教育事務局費は、学校教育に関する事務的経費、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や学校生活上の支援を行う支援員の配置、教職員の研修に対する補助及び各種の負担等に係る経費を計上しました。

また、教育振興基本計画の施策実現のためにモラリティ・インプルーブメント推進事業、児童生徒の科学への興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を育てるスーパーサイエンス総合推進事業を計上しております。

主な経費としましては、学校教育課関係事務局経費 2,716 万 1 千円、この中には、新たな取組として合同音楽祭で 始良ふるさと大使のヴァイオリニスト大迫淳英さんをお呼びするようなことも計画しております。

続きまして特別支援教育支援員配置事業につきましては、4,948 万 5 千円、特認校・スクールバス運行関係経費として 5,364 万 2 千円、来年度は西浦小の特認生が増えたことにより、西浦小のバスを 1 路線追加する予定です。

続きまして教育用パソコン等維持管理事業 357 万 1 千円、モラリティ・インプルーブメント推進事業 65 万円、それからスーパーサイエンス総合推進事業 399 万 8 千円、サイエンスリーダー養成講座がこの中には含まれておりますが、現在 3 講座ですけれども、来年度は 1 講座増やす予定としております。続きまして児童生徒総合支援事業が 906 万円、学力向上・キャリア教育推進事業が 306 万 8 千円、人権教育総合推進地域事業 90 万 5 千円。これは山田中ブロックが県の委託を受けている事業になりますが、来年で 3 年目になります。研究公開を予定しております。

続きまして 5 ページをご覧ください。小学校費の中段、教育振興費は、特別支援教育就学奨励費や要保護及び準要保護児童等に対する就学援助、集団宿泊学習事業補助、小学校教育振興事業の学校教育に必要な消耗品や教材用備

品、パソコン賃貸料に係る経費を計上しております。

主な経費としまして、小学校理科教育等設備整備事業 98 万 9 千円、小学校就学援助事業 5,543 万円、小学校教育振興事業 1 億 651 万 5 千円、小学校集団宿泊学習事業 170 万 5 千円です。

続きまして中学校費になります。中段、教育振興費、遠距離通学生徒への通学費補助、特別支援教育就学奨励費、要保護及び準要保護児童等に対する就学援助、集団宿泊学習事業補助、中学校教育振興事業の学校教育に必要な消耗品や教材用備品、パソコン賃借料に係る経費を計上しております。

主な経費としまして、遠距離生徒通学補助事業 59 万 4 千円、中学校理科教育等設備整備事業 65 万 1 千円、中学校就学援助事業 5,258 万 5 千円、中学校教育振興事業 2,283 万 8 千円、中学校集団宿泊学習事業 146 万円となっております。

幼稚園費につきましては 6 ページをご覧ください。教育振興費でございます。令和元年 10 年から開始された幼児教育・保育無償化に伴う子育てのための施設利用給付交付金、子ども・子育て支援交付金に係る経費を計上しております。主な経費としまして、市単独幼稚園就園奨励費補助金 146 万 4 千円、子育てのための施設利用給付交付金 1 億 653 万 8 千円、子ども・子育て支援交付金 469 万円 8 千円となっております。以上でございます。

(社会教育課長)社会教育課・図書館事務局と一括して説明させていただきます。資料は 6 ページをご覧ください。

社会教育費です。社会教育総務費は、各社会教育関係団体支援に係る経費及びあいら未来特使団・A I R A ふるさと学寮・A I R A ふるさとチャレンジャーなどの青少年育成事業並びに S S V C + 事業や家庭教育・成人学級などの社会教育推進事業の実施に係る経費と、芸術文化振興事業経費さらに生涯学習活動を広く推進していくための経費などを計上しております。

主な経費といたしまして、社会教育総務一般管理費が 2,039 万 8 千円、青少年育成事業が 154 万円、芸術文化振興事業が 521 万 7 千円、生涯学習推進事業が 94 万 4 千円、社会教育推進事業が 484 万 6 千円、あいら未来特使団事業が 145 万円となっております。

次に公民館費でございます。公民館費は、生涯学習活動拠点としての機能を果たすために、それぞれの公民館の維持管理及び生涯学習講座の開設に要する経費を計上しております。

主な経費といたしまして、公民館維持管理事業が 6,650 万 3 千円、公民館施設整備事業 2,008 万円。こちらは、蒲生公民館の老朽化により不具合が生じております本館の空調設備の改修に係る経費を計上しています。次に生涯学習講座実施事業が 342 万円となっております。

次に図書館費です。図書館費は、利用者の多様化する資料要求に応えられる

資料収集と利用者の利便性の向上や誰でも読書に親しむことができる読書環境の整備など、市民が生涯にわたって学べる環境づくりと文化活動の推進を図るための経費などを計上しております。

主な経費といたしまして、資料は7ページになります。図書館活性化事業4,928万1千円、中央図書館維持管理事業2,559万1千円。こちらは次年度多目的トイレにベビーチェアを設置する委託料を計上しております。

加治木図書館維持管理事業が235万1千円、視聴覚教育振興事業が48万円でございます。こちらは、視聴覚室の音響機器の修繕費を23万1千円要求しております。

次に文化財費です。文化財費は、指定文化財の維持管理や郷土芸能・伝統文化を保存・継承するための経費、蒲生のクスとそれぞれ発掘経費、建昌城跡の環境整備に係る経費を計上しております。

主な経費としまして、文化財保護管理事業が717万円、埋蔵文化財発掘調査事業が459万9千円、遺跡詳細分布調査事業が538万円、蒲生のクス保護増殖事業が951万9千円でございます。今回はクス東側の土壌改良及び透水性踏圧防止路面舗装等を予定しております。

次に建昌城跡整備事業600万円につきましては、公共施設等から排出される樹木等の剪定枝葉や刈草をチップ化したものを建昌城跡の敷地に敷設することで、「緑のリサイクル」として、雑草の繁茂防止と環境負荷の軽減を図ることを目的として、人件費や設備整備に係る経費を計上しております。

次に社会教育施設費です。こちらは各施設の利便性の向上を目指した施設整備の維持管理・運営に要する経費のほか、教育活動への普及促進を図るための経費を計上しております。

主な経費としまして、それぞれの施設の経費は歴史民俗資料館維持管理事業が923万4千円、加治木郷土館管理運営事業が391万7千円、蒲生ふるさと交流館管理運営事業が440万1千円、椋鳩十文学記念館管理運営事業が837万1千円、北山野外研修センター管理運営事業が257万8千円、龍門陶芸・健康の里維持管理事業が1,598万7千円、天文台施設管理運営事業が1,214万9千円となっております。

社会教育課・図書館事務局は以上でございます。

(保健体育課長)保健体育課の予算を説明いたします。なお保健体育総務費の中に国体推進課の予算も含まれておりますので、こちらの方で一括して説明いたします。

まず7ページの下の方、保健体育総務費でございますが、市スポーツ協会及びレクリエーション協会への補助金、スポーツ推進委員の活動に要する経費、スポーツフェスタ等各種イベントの開催費用、全国大会等出場奨励金に要する経費のほか、かごしま国体開催に係る市国体実行委員会に対する負担金な

どを計上しております。

主な経費としまして、生涯スポーツ推進事業 739 万 2 千円、国体準備関連事業 2 億 5,718 万 7 千円を計上しております。

なお、生涯スポーツ推進事業の中で実施するスポーツフェスタにつきましては、例年 10 月 10 日のスポーツの日に開催しておりますが、令和 5 年度は国体 100 日前イベントとして 6 月 25 日（日曜日）にビーラインスポーツパーク始良体育館で開催する予定でございます。

続きまして 7 ページから 8 ページにかけまして体育施設費になりますが、総合運動公園、蒲生体育館、弓道場等の社会体育施設の指定管理料や施設の維持管理経費のほか、学校体育施設開放に要する経費などを計上しました。こちらは例年と同様の計上となっております。

学校保健費は、学校保健安全法に基づく各種健診に要する経費や学校医の報酬、また、各学校の保健備品の購入費、教室等の学習環境整備に必要な経費のほか、通学路の合同点検や、スクールガードリーダー配置事業など児童生徒の交通安全対策に必要な経費を計上しました。こちらも例年と同様の計上となっております。

続きまして学校体育費は、小学校水泳記録会及び陸上記録会に必要な経費、中学校部活動指導員の活動に要する費用のほか、学校体育備品の購入費や、日本体育大学との連携協定に基づく研修会開催のための経費などを計上しました。

なお、昨年 12 月に国が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを示したことから、本市においても部活動の地域移行について協議を始めたいと考えています。そこで、学校体育推進事業の 412 万 7 千円のうち、新たに中学校部活動地域移行検討協議会を設置し、協議するための経費として、委員の国会謝礼など 5 万 2 千円を新たに予算計上しております。

続きまして学校給食費は、調理・配送業務や施設設備の維持管理に必要な経費、厨房機器等の購入費用、各調理場の運営に要する経費、食育推進事業に係る経費、新学校給食センターの整備に要する経費、学校給食費の公会計化に要する経費のほか、学校給食の食材の物価高騰分に対する補助金などを計上しました。

令和 5 年度からの新たな経費について説明いたします。

まず、学校給食室維持管理事業（自校方式）の中で、新たに栄養士 1 名を雇用する経費を計上しております。これは、現在、自校方式の帖佐小学校と西始良小学校に栄養教諭が配置されておられません。これまで、再任用職員がいたことから栄養教諭の代わりに食材発注などの業務を担っておりましたが、今年度で再任用職員の任期が終わることから、新たに栄養士 1 名を雇用し、帖佐小学校と西始良小学校の 2 校の給食室を担当する予定でございます。

次に新学校給食センターの整備に要する経費 423 万 3 千円につきましては、現在、基本計画を策定しており、これを基に民間資金や民間事業者のノウハウ等の活用が可能となる P F I 手法の導入の可能性を調査する経費を予算計上したものでございます。

次に学校給食費の公会計化に要する経費 193 万 5 千円につきましては、令和 6 年から学校給食費を公会計化するために保護者から必要な手続きをしていただくための給食申込書や口座振替用紙などの印刷経費のほか、口座振替を希望する保護者等の銀行口座情報を給食のシステムに入力するための経費を予算計上しました。

最後に、学校給食物価高騰対策食材購入事業 1,875 万 7 千円につきましては、物価高騰が続いていることから今年度に引き続き学校給食室及び給食センターに対して食材購入の補助をする予定で、4 月から半年分の給食費について補助金を支給しようとするものでございます。なお、半年を経過したのち、引き続き物価高騰が続いている場合には、協議しまして補正予算等で対応したいと考えているところでございます。以上で説明を終わります。

教育長 事務局からの説明が終わりました。まず、4 ページから 6 ページの上の方まで、教育総務課と学校教育課関係で何かございませんでしょうか。

委員 5 ページの一番上の小学校費の中で、柁城小学校と加治木小学校の空調機の設置とありますけれども、空調機は以前、全部設置できたわけではないのですか。空調機の設置というのは、どういう教室、どういうために設置するのでしょうか。

事務局 (教育総務課長)今回、両学校とも生徒数が増えて教室が増えますので、そこに設置する費用です。本来は 4 月に準備できればいいのですけれども、4 月を過ぎても空調はそこまで使わないということで、夏場までに整備するために当初予算で計上しております。

委員 例えば、特別支援教室が増えて学校の 1 部屋を 2 つに区切って 2 つ教室を造るとすると、そういうところも空調を設置することもありうるんですか。

事務局 (教育総務課長)当然空調を維持しないといけないので、空調設備は、今回 3 月補正等で計上して、予算の中で整備する予定でございます。

委員 そういう場合は、国の補助はないのですか。

事務局 (教育総務課長)一般財源でございます。

- 教育長 ほかに6ページの上の方までで何かございませんか。
なければ、社会教育・保健体育費についてご質疑ございませんでしょうか。
- 委員 8ページの学校給食費のところ、帖佐小学校と西始良小学校には栄養教諭・栄養士の配置がないので新たに配置をしたいということでしたけれど、一般的には、学校の栄養教諭は県が配置するわけですが、それ以外に始良市単独で配置するのでしょうか。
- 事務局 (保健体育課長) 県の費用で栄養教諭が配置される基準がございます。児童生徒数に応じて栄養教諭が配置されるわけですが、西始良小と帖佐小は、児童数とその基準には達しないということで配置されておられません。これまでは献立などは他の栄養教諭と協力しまして、西始良小と帖佐小の分まで作っており、発注などにつきましては、先ほど言いました帖佐小、西始良小にそれぞれ配置しておりました再任用職員の調理員がしておりました。こちらが再任用の年齢に達して退職されることから、来年度からは市費で任用し、西始良小と帖佐小の2校を受け持っていただく栄養士を配置したいと考えております。
- 教育長 栄養教諭の配置基準は、自校方式は550人以上で1人です。センター化すると1,500食以上となっているんですね。食育という観点から見ると配食数に比例してというのは、食育そのものと離れた話になってきます。
私は県の保健体育課を介して、学校数に応じた栄養教諭を配置してくれるよう都道府県教育長協議会から国へ要望しております。始良市で手を挙げたところで聞き入れてもらえませんが、都道府県教育長会の中で要望をあげているところです。配食数の問題ではないということですね。西浦とか北山とか小規模校は、全く食育とは離れたところで子どもたちが育つのかというふうになるんです。例えば小規模校の場合、3校に一人といった配置の在り方というものもあると思うのですけどね。そういうことで要望しているということです。ほかにありませんか。
- 委員 調理員のことでお聞きしたいんですけど、自校方式と別棟と蒲生の方は調理員報酬という形で、加治木給食センターは業務委託料として支払われているということですね。この場合の調理員一人に対しての単価というのは、どちらがどうでしょうか。
- 事務局 (保健体育課長) ただいま質問にありました 加治木学校給食センターにつきましては合併前から外部委託をしております。現在、伊田食品さんという

ところに外部委託して調理していただいております。伊田食品さんの単価まで詳しく把握していないのですが、始良市内の調理員さんにつきましては、全員統一した形でやっております。伊田食品さんの方は、伊田食品さんの基準に応じて、それぞれ採用して雇用している状態でございます。以上でございます。

教育長

民間委託というのは、加治木の給食センターだけです。旧加治木町からです。民間委託している場合は、委託料が5年間で何千何百万という委託料、その中で民間業者が賃金を払っているということです。直営の場合は、調理員1人当たりの報酬単価の基準に基づいてお支払いしているということです。直営か外部委託かで、ちょっとそこは違うと思います。

教育長

ほかにございませんか。
なければ、質疑なしと認めます。お諮りします。議案第3号は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号「令和5年度始良市一般会計予算(教育費)に関する件」については可決されました。
次に日程第6、議案第4号「始良市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長)定例会資料の70ページをお開きください。議案第4号「始良市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」についてご説明いたします。
この背景から説明させていただきます。社会全体のデジタル化に対応した「個人情報の保護」と「データ流通」の両立並びに「国際的制度との調和」が要請されている社会情勢の中にございますけれども、この中において国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者、そして始良市を含めた地方公共団体等が、別々の法律や、実際1,750あまりありますけれども、自治体のそれぞれの条例やそれぞれの運用の違いによって生じておりました、個人情報を保護する水準の不均衡というのが取り沙汰されておりました。これを是正して、内閣府の個人情報保護委員会がこの制度そのものを一元的に所管するということになりまして、これまで各団体の裁量によって、個人情報の取り扱いが変わる場面があったかと思っておりますけれども、今後変わることのないように、ルールを統一化、標準化するための制度改正でございます。

この改正は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」に定められた手続きの一つでもあります。

この国の制度改正を受けまして、本市では、昨年 12 月市議会において、現行の「始良市個人情報保護条例」を廃止し、新たに同法の施行に必要な事項を規定する「始良市個人情報保護法施行条例の制定」について議決をいただいているところでございます。

これに関連した手続として、「始良市個人情報保護条例」という用語を引用している教育委員会の 15 本の条例を含めて、始良市全体で 49 本の条例がございますけれども、この条例に記述されている条文の中で「始良市個人情報保護条例」という文言を「個人情報の保護に関する法律」という言葉に一括して書き換えるために、「始良市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」の制定の件が、2月16日に開会する3月議会に上程されることになりました。このため、本日の定例教育委員会において、本件を第4号議案としてお諮りするものでございます。

なお、教育委員会の 15 本の条例を一括して改正する本件につきましては、市長部局の方で、市全体で一元的な条文の審査を受けております。従いまして、始良市教育委員会例規等審査委員会では、これを改めて審査すべき余地はないことから、例規等審査委員会規程の第8条に定める「委員長が会議に付議する必要はないと認めた事案」として、回議による審査を行ったところでございます。説明は、以上でございます。

教育長

デジタル化に伴って個人情報が漏れるという可能性があることから国が一括して作った法律に、文言を合わせるという手続的なものです。何かご質疑ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

なければ質疑なしと認めます。それでは、議案第4号は事務局の説明のとおり可決することにご異議ございませんか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号「始良市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」については可決されました。

教育長

次に日程第7、事務連絡に入ります。事務連絡何かありますか。

事務局

(社会教育課長)社会教育課でございます。お手元に資料を配付しております。まず2月19日(日曜日)に開催されます始良市少年少女合唱団の定期演奏会のご案内でございます。今年は例年通り観客を入れて開催されますので、是非演奏会に足をお運びください。

続きまして令和4年度生涯学習フェアのチラシも配付しております。

2月の26日(日曜日)で、午前中はいろいろな表彰関係と活動事例発表、午後からは、吉田たかよし氏をお招き致しまして講演会を開催いたします。こちらも入場無料となっておりますので、是非ご参加いただき、いろいろな内容を見聞きしていただければと思います。

続きまして前田遺跡の関係の資料をお渡ししております。前田遺跡から縄文時代中期、約4,500年前の編みかごやドングリが出土したことは委員の皆様さまご存知と思いますが、各遺物の保存処理が今回終了しまして、公開可能な状態となったことから、昨日開催されました始良市の定例記者会見におきまして、市長より記者発表をしたところでございます。

その流れで、資料として「前田遺跡の概要」の資料と本日掲載の南日本新聞の記事をお配りしております。またこの後、別の会がありますけれども、その後、その成果品が別部屋に準備しておりますので、ぜひご覧いただきまして確認をしていただければと思っております。以上でございます。

(教育総務課長)教育総務課からお知らせをいたします。小・中学校・幼稚園の卒業(卒園)式・入学(入園)式について、出席者一覧表を配付しておりますので、日程を確認の上ご出席お願いいたします。以上でございます。

教育長

卒業(卒園)式・入学(入園)式がございますが、また不都合がございましたら、教育総務課の方に教えてください。最後に行事予定の確認を行います。

事務局

(各課より順次説明)

教育長

今各課から説明がありましたが、委員の皆様方からご質問ございませんでしょうか。

なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。

お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任していただきたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和5年第2回教育委員会定例会を終了いたしま

す。皆さまご苦勞様でした。

全員

ありがとうございました。